

平成 28 年度 事業計画書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

平成 24 年末に発足した第二次安倍政権は、長年日本経済を苦しめたデフレからの脱却を目標に掲げ、大胆な金融緩和と積極的な財政出動さらに成長戦略の 3 本の矢からなるアベノミクス第一ステージを実施、その結果大幅な円安をもたらし、輸出企業を中心に業績が拡大、日本経済は着実に回復の基調をたどって来た。

そして昨年 10 月発足の第三次安倍改造内閣では、好循環に入った日本経済を持続的な成長軌道に乗せる為に、アベノミクス第二ステージとして経済成長、子育て支援、安定した社会保障の実現を目標とする新たな 3 本の矢を放ち、一億総活躍社会実現のため、日本再興戦略を官民一体となって強力に推進することになった。

一方、税制改正による法人税の段階的引き下げ、生産性向上の設備投資促進税制などの各種減税は、日本経済の産業競争力の強化を推し進め、欧米に遅れをとっていたイノベーションの喚起は日本経済の新陳代謝を呼び起こし、事業の再構築、戦略的 M&A、業界再編、新規事業の創出を具体化することになる。

反面、大企業と中小零細企業・富裕層と貧困層の格差問題、都会への一極集中による地方都市の疲弊、生産労働人口の減少などの諸問題は未だに解決されず、大きな社会問題となっているのが現状である。

一方、海外では中国をはじめとする新興国の景気減速や原油安による資源国の財政悪化、世界各地で生じるテロの脅威や中東地域での相次ぐ紛争による心理的不安は生産・消費行動を委縮させ、9 年ぶりに利上げに舵を切った米国の金融政策による過剰流動性の終焉と共に世界経済に大きなインパクトを与えている。

ところで、来年 4 月に先送りされた消費増税は本来、社会保障と税の一体改革によるものであり、先進国の中では突出した我が国の公的債務残高の現状を考慮すると、毎年、巨額に膨らむ社会保障費をはじめとする歳出の大胆な見直しは喫緊の課題である。

そのなか、軽減税率の適用に新聞が対象となったことは、新聞が健全な民主主義を構成する必要不可欠なインフラであると共に、公益性や公共性が広く認識された結果である。

しかしながら、軽減税率の適用が週 2 回以上の発行で定期購読されている新聞に限定されるなど、私共の要望とはかけ離れ、協会加盟の多くは軽減税率の適用除外となる厳しい結果となった。今回の与党税制調査会の決定には満足出来ず、今後も日本専門新聞政治連盟と連携し、陳情活動を強化し展開していきたい。

当協会は、公益社団法人として新たにスタート以降も各種セミナーや講演会など加盟社にとっての有益な活動を展開、また記者会の取材活動の支援、新聞大会の開催、写真コンクールなど各種公益目的事業を推進してきたが、今後は財政基盤の確立のためにも新規加盟社の確保などの組織強化活動に積極的に取り組み、さらに充実した価値のある協会を目指し努力をして参りたい。

I. 公益目的事業

公益社団法人として次の公益目的事業活動を推進する。

1. 専門紙（誌）記者取材活動運営事業

「社会的公益性をもった新聞・通信」を、「公共的使命」をもって発行・編集し、国民各界各層に届けるため、「記者による取材活動」が円滑に行われるよう運営し、「専門紙（誌）の健全な発展」を支援し「国民生活の向上と我が国の産業・経済・教育・文化各層社会の発展に寄与する」ことを目的とする事業。

(1) 専門紙（誌）記者会記者取材活動の推進

国会記者会館の国会記者会、国土交通省内の国土交通省記者会に対し、所属している専門紙（誌）記者の取材活動が円滑に出来るようコミュニケーションを図ると共に、情報収集、情報整理、取材環境の整備、「帯用証」「記者記章」の発行交付申請手続き、管理など記事作成等の記者取材活動を運営・支援する

(2) 首相官邸内の報道室と連絡を密にし、総理大臣記者会見、官房長官記者会見の取材者登録の手配等専門紙（誌）記者取材活動充実化を引き続き推進

(3) 東京都庁内における専門紙（誌）記者の取材活動の円滑化を推進

(4) 成田・東京・中部・関西・大阪の各国際空港における取材活動の円滑化を支援

(5) 専門紙（誌）記者の取材活動が円滑にできるよう未設置省庁に対し、専門新聞記者会室確保のための活動を推進

(6) 海外における取材の便宜をはかるため「海外取材記者証」を発行

(7) 協会未加入の専門紙（誌）記者に対し、各省庁に取材する場合の手続き等の情報提供

(8) その他必要とする活動

2. 新聞週間における「日本専門新聞大会」開催事業

国民の「知る権利」と「言論の自由」の担い手である新聞・通信を中心としたメディアの公共的使命を認識し、広く国民に啓発する期間として毎年新聞週間が開催される。この機を捉え「日本専門新聞大会」を開催し、以下具体的事業を実施することをもって、文化の振興および国民生活の向上等に寄与することを目的とした事業。

(1) 写真コンクールの実施

新聞週間の趣旨を啓発し、かつ専門紙（誌）の役割と特性の理解醸成および普及を目的とし、新聞または雑誌に不可欠な写真を老若男女を問わず募集、新聞週間の「日本専門新聞大会」において入賞者を表彰する

(2) 新聞週間キャッチフレーズの募集

新聞週間の趣旨を啓発し、かつ専門紙（誌）の理解醸成および普及を目的とし、専門紙（誌）特有の役割・特性・価値などを主旨とし、それにちなんだ「キャッチフレーズ」「標語」を国民各界各層から募集、新聞週間の「日本専門新聞大会」において入賞者を表彰する

(3) 時局講演会の開催

新聞週間の趣旨を啓発し、国民生活の向上、産業経済の発展等に資することを目的として、国民各界各層に向けた講演会を「日本専門新聞大会」において実施する

3. 国民各界・各層に対する専門情報の提供事業

あらゆる分野の産業界および公的機関に対し、的確・迅速にまた公正・精確に専門紙（誌）情報の提供を行っていくことをもって、国民生活の向上、産業経済の発展に寄与することを目的とした事業。

(1) 専門新聞「要覧」の編集・発行、および公的機関へ無償提供する

(2) 専門紙（誌）、専門情報の収集を希望する各界各層に対する「閲覧室」を充実化する

(3) 協会ホームページを充実し、情報発信を強化する

(4) 協会創立 70 周年記念誌の編集・発行を検討する

4. 講演会の開催事業

国民生活の向上、産業経済の発展、専門紙（誌）の発行・編集技術の向上等国民各界各層に向けた講演会を実施することにより、文化の振興に寄与することを目的とした事業。

(1) 政治・産業経済・社会・文化・情報等あらゆる分野の専門家、著名人を講師とした新春講演会を実施する

(2) 専門紙（誌）の発行・編集などに関わる専門家による技術講演会など、適切な時期に実施する

Ⅱ．協会加盟社への共益事業および協会組織強化活動

1. 企画委員会

協会の戦略会議として、次の項目について理事長・三役会へ答申する。

- (1) 健全な協会財政の確立のため、具体的運営方針の企画、検討
- (2) 公益社団法人としての公益目的事業、予算等の管理および進捗状況の検証
- (3) 財政確立のため企画された公告・広告等の加盟各社紙面への掲載協力の推進
- (4) 各委員会と連携強化して、機動的かつ効果的な諸事業の展開と重点事業の推進
- (5) 国際交流のあり方について検討
- (6) 研修会のあり方について検討
- (7) その他協会活性化に必要な諸事業の提案と実施

2. 総務委員会

加盟社の経営と協会運営に資するため、次の活動を推進する。

- (1) 郵便事業の民営化が具体的に実施される中で、引き続き第三種・第四種郵便制度を継続的に維持するための要望活動
- (2) 専門紙（誌）に対する「消費税軽減税率」適用運動の展開
- (3) 一般社団法人 出版者著作権管理機構の機能強化に向けた活動の推進
- (4) 加盟社の経営安定に役立つ諸施策の調査及び他委員会との共同活動
- (5) 参与制度を効果的に活用し協会活動の活性化推進
- (6) 日本専門新聞大会における加盟社代表者顕彰、加盟社役員表彰、優良社員表彰の実施
- (7) 日本専門新聞政治連盟との連携
- (8) 協会運営に関する諸会議の実施
- (9) 協会の組織体制強化のための諸規程の見直し、整備

3. 組織委員会

協会の組織強化と財政基盤確立のため、新会員の加入促進活動を中心に次の活動を推進する。

- (1) 公益社団法人加入のメリットを整理し、加入促進活動をより効果的に推進
- (2) 有力専門新聞社・通信社・専門メディアへの新規加入促進をはかるための諸施策を検討
- (3) 協会加盟社による有力専門新聞社・通信社・専門メディアの紹介活動の推進
- (4) 参与制度の活用による新規加入活動の推進
- (5) その他新規加入促進として必要な活動

4. 記者会委員会

公益目的事業「1. 専門紙（誌）記者取材活動運営事業」を推進する。

5. 広報委員会

公益社団法人としての機能充実、加盟社への効率的・効果的な情報発信等をめざし、次の広報活動を積極的に推進する。

(1) 対外的広報活動

- ①協会ホームページや専門新聞要覧を効果的に活用し、諸官庁、大公使館、図書館、各種団体、企業など広く国民各界各層に対する広報活動
- ②協会主催の各種企画と講演会等に、国民各界各層からの参加を促すためのPR活動並びに協会加盟社への協力要請と促進
- ③各放送・新聞・雑誌等の専門紙（誌）取材に対する協力
- ④協会加盟紙に「読者総数 1,200 万人」の突き出し広告を掲載、またホームページにバナーを掲載するなど積極的な広報活動に努める

(2) 内部的広報活動

- ①協会活動のPRを図るために協会会報の定期的な発行
- ②新聞週間に合わせての大会特集号の発行並びにその他広報企画の促進
- ③各委員会と連携を強化して協会活動の充実・強化を図るために積極的な広報活動の展開

6. 国際交流委員会

国際交流委員会は、経済・文化活動がますますグローバル化し、各産業のオピニオンリーダーとしての重責を担う専門新聞の立場から次の国際交流活動を推進する。

- (1) 日・韓専門新聞協会交流事業の実施
- (2) アジアを中心とした専門紙（誌）及び関係機関についての調査・研究
- (3) 海外の専門新聞・専門メディア関係者及び各国大使館等との国際交流の促進

7. 情報化委員会

加盟各社の経営に関する諸調査、研究と資料の収集を行い、その結果及びデータ、資料などを加盟社にフィードバックして、加盟社の経営に資するため、次の事業を推進する。

(1) 著作権に関する研究と情報収集

- ①IT社会の進展に対処して、インターネットサービスにおける著作権保護に関する著作権及び複写権に関する情報収集
- ②公益社団法人日本複製権センターと結ぶ包括許諾・著作権使用料の契約加盟社

- への配分の実施、および複写権使用料金の改定等の調査・研究
- (2) 加盟社の現況調査および諸資料の収集・加盟社への提供活動

8. 社会文化委員会

加盟社の経営向上並びに国民各界各層の利益擁護に資するために、次の活動を推進する。

- (1) 実務担当者、一般人を対象としたセミナー・見学会などの開催
- (2) 2月の総会の後に、「著作権セミナー」をシリーズ化して実施する
- (3) その他必要とする文化活動

9. 新聞大会運営委員会

公益目的事業「2. 新聞週間における日本専門新聞大会開催事業」を推進する。

10. 関西支部活動

関西に本社及び支社・支局を置く加盟社は本部方針に基づき、平成 28 年度事業を次のとおり計画し、専門新聞に課せられた社会的使命の遂行に努めるとともに、加盟社の健全な発展と社会的地位の向上を図り、さらに公益法人としての事業運営を積極的に推進する。

- (1) 支部総会・幹事会の開催
- (2) 組織委員会と連携し、有力専門新聞社の新規加入促進
- (3) 加盟社役員及び社員等を対象とした講演会、研修会、見学会、情報交換会の開催
- (4) 広報・取材活動の推進
- (5) 情報サービス事業の充実
- (6) 他団体・組織等との懇談
- (7) その他必要とする支部活動